



不登校者数の割合

年度	小学校					中学校				
	児童数	不登校者数	市(%)	県(%)	国(%)	生徒数	不登校者数	割合(市)	県(%)	国(%)
H19	6,275	32	0.51	0.26	0.34	3,141	161	5.13	2.51	3.07
H20	6,309	22	0.35	0.2	0.32	3,099	139	4.49	2.9	3.1
H21	6,297	23	0.37	0.3	0.32	3,101	118	3.81	2.7	2.9
H22	6,301	32	0.51	0.3	0.32	3,148	99	3.14	2.6	2.9
H23	6,317	22	0.35	0.3	0.33	3,169	85	2.68	2.5	2.8
H24	6,261	22	0.35	0.2	0.31	3,112	74	2.38	2.1	2.7
H25	6,175	24	0.39	0.2	0.4	3,054	69	2.26	2.6	2.8
H26	6,154	16	0.26	0.2	0.4	3,098	94	3.03	2.8	2.9
H27	6,141	20	0.33	0.3	0.4	3,062	103	3.36	3.0	3.0
H28	6,144	27	0.44	0.4	0.5	3,012	89	2.95	3.0	3.0
H29	6,180	41	0.66	0.5	0.5	2,976	105	3.53	3.0	3.4
H30	6,221	45	0.72	0.6	0.7	2,953	107	3.62	3.3	3.8
R1	6,261	57	0.91	0.7	0.8	2,931	129	4.40	4.0	4.1
R2	6,231	55	0.88	0.8	1.0	2,931	119	4.06	4.1	4.3
R3	6,308	93	1.47	1.1	1.3	2,951	140	4.74	4.9	5.3
R4	6,343	93	1.47			2,994	178	5.95		

不登校生徒の進学率

令和元年度	89.5%
令和2年度	93.4%
令和3年度	87.2%
令和4年度	97.4%

■ これまでの不登校対策における取組 ■

1 スクールソーシャルワーカー（以下：SSW）活用事業の取組

- ・SSW（社会福祉士、臨床心理士等）、相談員を市教育委員会事務局内に配置
- ・学校だけでは解決困難な事案に対応

2 不登校対策研修会の実施

- ・各学校における不登校対策担当者の配置
- ・不登校対策担当者会、不登校児童生徒担任研修会の実施
- ・不登校対応パンフレット（①H27.3発行 ②R4.3発行）の活用

3 長欠報告書を通じた情報共有

- ・月5日以上欠席した児童生徒の報告 → SSWのコンサルテーション

4 心の教室相談員事業の取組

- ・19校（東大村小・黒木小を除く）に心の教室相談員を配置

5 大村市学校適応指導教室（あおば教室）の運営

- ・学校復帰を目標として、個別学習や集団活動を実施
- ・室長1名、指導員3名の配置

6 学校適応状況調査の活用

- ・入学前に配慮を要する児童生徒の情報共有

7 大村市親の会「わたげ」の運営

- ・登校に関する悩みをもつ保護者の気持ちの支えとなる場の提供（月1回）

8 教職員・保護者への啓発

- ・教職員向け及び保護者向け不登校対策だより「つながりの糸」の発行
- ・入学説明会における啓発資料の配付

9 小中連携の取組

- ・中学校区連絡協議会の開催、小中相互の乗り入れ授業、小中が連携した学習のきまり等の取組を通じた円滑な小中の接続

10 サポートルーム「conne」（コンネ）の運営

- ・家庭から社会へ一歩出ることを目標に、自分の計画で活動できる場を提供
- ・指導員2名を配置

11 メンタルケアアドバイザー医派遣事業

- ・各中学校区に、月に1回精神科医を派遣し、支援を要する児童生徒の支援に関する相談を行い、指導を受ける。

12 不登校児童生徒支援体制の充実

- ・教育相談室を中心とした「あおば教室」「コンネ」との連携による不登校対策の充実

大村市教育委員会における不登校児童生徒支援体制
～「連携」と「協働」 こどもの居場所づくりを！～

